

選考の観点

本事業における選考の観点は、以下のとおりです。

(a) 事業趣旨等との整合性

- ・事業趣旨、目標等に合致しているか

(b) 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・独創性、新規性、革新性を有しているか
- ・社会的ニーズに対応するものであるか
- ・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか
- ・医療分野の研究開発の進展に資するものであるか
- ・新技術の創出に資するものであるか
- ・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか

(c) 計画の妥当性

- ・全体計画の内容と目的は明確であるか
- ・年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
(マイルストーンが適切に設定されているか、研究開発構想の実現に必要な手がかりが得られているか)
- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

(d) 実施体制

- ・申請者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・十分な連携体制が構築されているか
(研究開発分担者を置く場合は、申請者の研究開発構想実現のために必要不可欠であつて、研究目的の達成に向けて大きく貢献できる十分な連携体制が構築されているか)
- ・申請者等のエフォートは適当であるか
- ・参画あるいは連携する研究機関は、当該研究分野に関する研究開発力等の技術基盤を有しているか
- ・研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたらないか

(e) 所要経費

- ・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか
(申請者の研究開発構想を実現する上で必要十分な研究開発費計画であるか)

(f) 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・ユニットタイプまたはソロタイプの研究開発期間において優れた研究成果を出しているか
- ・ユニットタイプまたはソロタイプで得られた研究成果に対し、ヒト検体を用いてヒト疾患との相関性を示すデータの取得および疾患標的としての可能性を探索する計画とな

っているか

- ユニットタイプまたはソロタイプで開発された、医療につながる分析手法や測定機器の実施例に基づいた汎用性を検証する計画となっているか